

患者さんへのお願い

発熱やのどの痛み、せき、息切れ、強いだるさ（倦怠感）

などの症状がある方は、受付にその旨お申し出ください。

【帰国者・接触者相談センター等にご相談いただく目安】

○ 少なくとも以下のいずれかに該当する場合には、すぐにご相談ください。（これらに該当しない場合のご相談も可能です。）

☆ 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合

☆ 重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合

（※）高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD 等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

☆ 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

（症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐにご相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です）

「帰国者・接触者相談センター」はすべての都道府県で設置しています。
詳しくは以下の URL または QR コードからご覧いただけます。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html



【一般的なお問い合わせなどはこちら】

その他、ご自身の症状に不安がある場合など、一般的なお問い合わせについては、次の窓口にご相談ください。

厚生労働省相談窓口 電話番号 0120-565653（フリーダイヤル）

受付時間 9：00～21：00（土日・祝日も実施）

聴覚に障害のある方をはじめ、電話でのご相談が難しい方

FAX 03-3595-2756